



検 定 遊 技 機 の 公 示

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号)第20条第11項の規定に基づく遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合すると認められるので同規則第9条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年7月21日

岐阜県公安委員会
委員長 林 正 子



氏名又は名称及び住所	型 式 の 概 要				検 定 の 有 効 期 限
	遊技機 の種類	型 式 名	製 造 業 者 名	検 定 番 号	
株式会社 高尾 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	ぱちんこ 遊技機	e ノーゲーム・ ノーライフ V 2 B	株式会社 高尾	5 1 1 2 1 8	検定の公示の 日から3年間
株式会社ビスティ 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	回胴式遊 技機	Lゴジラ対エヴ ァンゲリオン2 S	株式会社ビステ ィ	6 S 0 4 7 9	
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ 遊技機	e フィーバー妖 怪ウォッチ	株式会社 ジェ イビー	6 P 0 7 1 4	
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ 遊技機	e A フィーバー ダンベル何キロ 持てる? 2 Y A	株式会社 ジェ イビー	6 P 0 2 9 4	